

## 平成 26 年度 第 1 回 鎌倉市吉屋信子記念館協議会 議事録

- ・日時 平成 26 年 7 月 7 日（月）15:00～17:00
- ・場所 鎌倉生涯学習センター 第 4 集会室
- ・出席委員 牧野久実委員長、杉本委員、松澤委員、与那霸委員、江口委員
- ・協議事項

（事務局） 本日はご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは只今から平成 26 年度第 1 回鎌倉市吉屋信子記念館協議会を開会いたします。

本日は委員定数 5 名のうち、皆様方のご出席をいただいており過半数に達しているため、「鎌倉市吉屋信子記念館の設置および管理等に関する条例施行規則」第 9 条第 2 項の規定により、本日の協議会は成立いたしますことを報告いたします。また、本日は傍聴者がいらっしゃらないことを併せてご報告いたします。

それでは先ほどご紹介しました条例施行規則第 9 条第 1 項の規定により、議長を牧野会長にお願いいたします。

（牧野会長） 皆様こんにちは。会長の牧野です。どうぞよろしくお願いいいたします。議事に入る前に、本日の資料の確認を事務局からお願いたいと思います。

（事務局） 本日配布させていただいた資料を読み上げますのでご確認ください。まず「次第」、次に資料 1—1「平成 26 年度事業計画（開館 40 周年記念事業について）」、資料 1—2「平成 26 年度鎌倉市吉屋信子記念館一般公開カレンダー」、資料 1—3「平成 26 年度鎌倉市吉屋信子記念館一般公開状況について」、資料 1—4「鎌倉市吉屋信子記念館利用状況表とグラフ」、資料 1—5「募金額一覧表」、資料 1—6「建物の説明文」、資料 2—1「鎌倉市吉屋信子記念館の効果的な運営について」、資料 2—2「平成 25 年度鎌倉市吉屋信子記念館協議会第 1 回概要」、資料 2—3 同じく「第 2 回概要」、資料 3「鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員名簿」となっております。以上ですがよろしいでしょうか。

（牧野会長） それでは議事に入ります。まず「次第 2・新委員委嘱」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） では新委員の委嘱につきましてご説明いたします。鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員は平成 25 年 4 月 24 日から 2 年間の任期で 5 名の皆様に委嘱をさせていただいております。

この委員のうち、渡邊美恵子氏は、本市教育委員会の生涯学習事業の企画運営の委託をしております市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委

員会」の会長として委嘱をしておりましたが、この4月に会長が交代したことにより、当会から渡邊美恵子氏の辞任および新たな会長である江口秀子氏を推薦する旨の書面が提出されました。

このため、教育委員会6月定例会に議案として上程し議決を得ましたので、渡邊美恵子氏を解嘱し、新たに江口秀子氏に委嘱をさせていただくというものです。

なお、委嘱期間は「鎌倉市吉屋信子記念館の設置および管理等に関する条例施行規則」第14条第1項に基づき残任期間とし、教育委員会における議決日である平成26年6月20日より平成27年4月23日までとなっております。

なお、委嘱状につきましては、本来教育長からお渡しするのですが、本日公務が重なり、どうしてもこちらに出席できないため、申し訳ありませんが小澤教育総務課担当課長よりお渡しいたします。

(牧野会長) では江口委員、一言ご挨拶お願ひいたします。

(江口委員) 今年の4月から鎌倉市生涯学習推進委員会の会長を引き受けさせていただいております。推進委員の活動も各センターで事業が始まっているような状況です。渡邊委員に代わりまして、できるだけ皆さんのご意見をお聞かせいただき協力できるところはご協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(牧野会長) ありがとうございます。1年どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議を進めさせていただきます。

皆様のお手元の資料、次第の3議題の1「平成26年度事業計画」につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) それでは資料1—1をご覧ください。平成26年度の事業計画開館40周年記念事業についてのご説明をさせていただきます。

今年度の事業計画につきましては、昨年の協議会での皆様のご意見を踏まえ、計画をいたしました。春の一般公開を始め既に一部実施済みのものもありますが、委員の皆様のご承認をいただきたいと思っております。

まず一般公開ですが、資料1—2をご覧ください。一般公開カレンダーを載せております。今年度は5月、6月の日曜日の7日間を試験的に公開いたしました。また入館者数は資料1—3をご覧ください。増加した日曜日はこの表の※をご覧ください。4、5、6月の一般公開のうち、この増加した日曜日は一日当たり100.7人の入館者がありました。5月の人数の方が6月よりも多くなっています。梅雨の時期で少なくなったこともあると思います。この4、5、6月の3か月間では平均96.3人となっており、増加した日曜日のほうが多いという結果になりました。過去からの記念館の入場者数については、資料1—4をご覧ください。全般的には減少傾向になっております。一般公開につきましては

昨年度が約 3,300 人、24 年度も約 3,300 人、ほぼ横ばい状態となっておりますが、過去 5 年間の推移をみてみると減少傾向にあるという結果になっております。

次に、一般公開における開館場所についてですが、資料 1—1 の(2)開館場所です。秋の一般公開に向けて 10 月から試験的に奥の寝室を公開しようと考えております。今まで全く使っていない状態でしたが、できるだけこの施設を有効に使っていこうという皆様からのご意見も踏まえまして、クロスの一部の張り替えをして公開をしていこうと予定をしております。面積は約 19.3 m<sup>2</sup>です。展示内容については今のところ未定ですが、鎌倉文学館にご協力をいただく予定です。

次に大きな 2 番です。開館 40 周年記念事業につきましてご説明をいたします。当記念館は昭和 49 年、1974 年 5 月に開館いたしました。今年は開館 40 周年にあたり、記念事業として 4 つの事業を行っていきたいと思っております。

まず(1) 鎌倉文学館の小コーナーの設置です。10 月 4 日から 12 月 7 日まで鎌倉文学館の一部の場所を使用いたしまして、吉屋信子に関する小コーナーを設置しようと考えております。この企画は、文学館に全面的に計画をしていただいている。

次に(2) 鎌倉女子大学による公開講座です。これは牧野会長と與那覇委員のお力添えをいただきまして実施できる運びとなっております。10 月 8 日、15 日、22 日の 3 回の講座です。講座名につきましては今のところはっきりしていないところもありますが、10 月 8 日については牧野会長に「記念館の活用について」ということを中心に、15 日については與那覇委員から「女性文学の立場から」ということでのお話を、22 日については松崎照明先生、建築の関係の先生ですが、「日本建築学の立場から」ということで建物を中心としたお話をいただくということで、鎌倉女子大学に企画していただいております。

また、記念館の特別見学も講座の一環で計画をしております。10 月 29 日午後に、この講座の 200 名ほどの参加者の方を対象に、記念館にお越しいただこうと考えております。当日は、一般公開のように午後 1 時から 4 時の間でご都合の良いときに来ていただいて、その時に一環として鎌倉文学館で行っている小コーナーについてもぜひご覧いただけるようご案内する予定です。

続きまして(3) 映画上映です。市の施設である川喜多映画記念館において、吉屋信子原作の作品 2 本の上映を予定しております。作品は『花つみ日記』と『鬼火』の 2 作品です。日時は 10 月 31 日金曜日が 2 回、11 月 1 日、2 日は 1 回の上映です。それぞれの回につき 2 本立ての上映を予定しています。また、11 月 2 日についてはトークイベントができるかと検討中です。

次に(4) 生涯学習推進委員会による講座です。今回委員になっていただいている、江口委員が会長となっている鎌倉市生涯学習推進委員会により、吉屋信子の生い立ちと文学ということでの講座を予定しております。11 月 2 日(日)午後、この生涯学習センターで予定しております。

ここまでのが計画ということになります。

次にその他ですが、これは、概ね既に実施しておりますので報告事項とさせていただきました。

まず（1）募金箱の設置です。これも昨年の協議会で、皆様から設備投資をしない中で皆様から料金をいただけるようなものを考えたらいいのではないかということで、募金箱の設置を実施しました。

平成26年5月10日から一般公開時に募金箱の設置をしております。普通の部屋利用のときには利用料として2,000円をいただいておりますので、一般公開時に設置を行っております。募金額については別紙1-5をご覧ください。募金額の一覧表として2段書きとなっておりますけど、回収を2回に分けておりますので2段書きとなっております。まず上段は平成26年5月10日から6月3日まで一般公開日数が10日間、募金額が20,456円でした。入場者数は1,160人、単純に割りますと17.6円です。6月7日から後半の8日間では募金額が12,402円、入場者数は528人、単価にしますと22.6円ということです。総額は32,858円、一人当たり19.2円となっておりますが、金種の内訳を見てみますと、百円硬貨が多くなっています。入場者全員が募金をしているものではないと思いますので、実際の単価はもっと高い金額になっているのではないかと思います。

次に（2）建物の紹介としての資料です。資料1-6をご覧ください。この吉屋信子記念館は、有名な建築家吉田五十八氏の設計による特徴のある貴重な建物だということで、こちらについてもアピールしていくことが必要ではないかというご意見をいただきました。それを踏まえまして、市の建築の専門家、また大学の先生などにもご協力をいただきまして作った資料です。吉田五十八氏の生涯と建物全体の特徴などについて記載したA4のパネル7枚を建物の各所に設置をしました。

次に（3）テーブルや邸の樹木へのキャプションを設置しました。書斎に置いてある机、居間に置いてあるテーブルなどに「吉屋信子氏が生前使用した机です」というような表示や寄付していただいた当時から設置されている樹木についても「生前から植えられている樹です」というようなキャプションを設置いたしました。

次にパンフレットの充実ということで、今年度の一般公開日を記載した別紙をパンフレットに折り込んで配布させていただきました。このパンフレットは、鎌倉文学館にもお願いをして置かせていただきました。

次に案内板の設置としまして、長谷東町のバス停付近の電柱に、「吉屋信子記念館はこちらです」というA4の案内板を設置しました。

次にPR活動といたしまして、「江ノ電沿線だより」や「鎌倉朝日」「OZマガジン」というタウン誌や雑誌などに記事を掲載しました。また「鎌倉FM」の生放送で吉屋信子記念館についての紹介をしたり、鎌倉市の観光商工課のホームページ上のツイッターへの掲載もゴールデンウィークの期間に2回ほどしました。この記念館のホームページ上でもいくつかの季節ごとの写真を数枚アップしたり、吉田五十八氏の建築であるという記載もホームページ上に追記し

ました。

以上、26年度の事業計画ということでご説明させていただきました。

(牧野会長) ありがとうございました。ただいま事務局から、26年度事業計画について、一般公開に関すること、開館40周年事業に関すること、また既に実施されたことも含めまして説明がありましたが、何かご質問、ご意見などありましたらご自由にご発言お願いします。

昨年度、この会議でみなさんから頂戴した意見がかなり反映されている形になっているのではないかと思います。いかがでしょうか。

(杉本委員) わたくしも同感です。今伺ってきた中で、資料1-1の文学館に展示物を置いたりしているとあったのですが、例えばどんなものでしょうか。それから、「生涯学習推進委員会の講座」というところに11月2日2時と書いてあります、「午前中はトークイベント検討」で2時からの講演と、これが(3)と(4)に分かれているのですが、どういうことでしょうか。

(事務局) まず文学館にある展示の関係ですが、まだ細かい展示物の内容までは決まっておりません。

また、生涯学習推進委員会の講座につきましては、(3)と(4)は別々の企画です。日程につきましては先生の都合なども含めて11月2日に重なってしまう可能性もあるのですが、うまく調整したいと考えているところです。

(杉本委員) これは(3)で「11月2日 2時から」と書いてありますね。ここにこの久米先生という方の講演が入る可能性があるのですか。

(事務局) (4)の生涯学習推進委員の講座は、映画とは別です。

(杉本委員) これは映画になるのですね。

(事務局) (3)は11月2日の2時から映画の上映を予定しております。その映画に関係したトークイベントにつながればという計画です。

(杉本委員) そうすると、例えばこの先生がこの日でなければだめということでしたら、川喜多映画記念館は映画を午前や午後にやりますので、逆に先生においでいただける2時にこれを入れて映画を午前中に持ってくるというやり方もありますね。そうすれば映画も観られるし講演も聞けます。このトークイベントが大事というなら別ですが、まだ検討中ですよね。

(事務局) トークイベントはまだ決定事項ではないのですが、映画と合わせたトークイベントもいいのではないかと川喜多映画記念館からもご提案いただいているも

のです。映画を午前中にできないかということも含めて、なるべくこの企画を有効にしていきたいと思っておりますので、また川喜多映画記念館と相談させていただきたいと思います。

(牧野会長) ありがとうございます。関連ですが、記念事業の横の調整というのは、鎌倉市の生涯学習センターがずっと行われてやっていくということですね。

(事務局) はい。文学館、鎌倉女子大学、川喜多映画記念館、推進委員会、全て生涯学習センターが皆さんと連絡をとりながら企画をさせていただいているということです。

(牧野会長) 例えば、文学館と川喜多映画記念館が日頃から何かそういった調整をするとか、生涯学習推進委員会が調整するというような場は他にはないですね。

(事務局) 推進委員会が企画をやる上で文学館の学芸員さんに相談したりということがあります、文学館と川喜多映画記念館で横同士のつながりというのは設けてないようです。

(牧野会長) そのへんがちょっと難しいところですね。

(杉本委員) 今の関連ですけれども、このままのスケジュールでいくと久米先生のお話というのはどうこの会場でやるのですか。

(事務局) 生涯学習センターを予定しております。第5集会室です。

(牧野会長) 他に何かございますでしょうか。

(与那覇委員) 今年度はこの日程でということなのですが、日曜日に見学者が増加しているということなので、例えば来年以降も10月、11月の日曜日を入れていくということも検討してもいいですね。現在は、5月、6月と日曜日のほうが人が多いこともあるようなので。今回はこれが配布されているのでこのままだと思いますが、来年度また検討する機会がありましたらお願ひします。

(事務局) 今回5月、6月の日曜日を開けたところで、結果としてはそれほど周りの住民の皆様には悪い影響はなかったのではないかと考えています。今後、秋を含めまして公開日を増やしていきたいということになりますと、近隣の住民の方のご意見を伺う必要があるかもしれません。また、一日公開することによる支出がどうしてもあるということが、昨年の協議会でみなさんとお話をしたところですが、予算の範囲ということも含めまして検討したいと思います。

(杉本委員) わかりました。前回のときも申し上げたかもしれないのですが9月に1日もないというのはどういう理由でしたか。9月は鎌倉が結構賑わいますね。9月が全くゼロというのは、7月、8月は夏休みでいろいろ暑いとかあるのでしょうか。

(事務局) 昨年もご意見をいただいたのですが、9月は文学館の展示替えの時期と重なったり、また文学館の利用者数を見てもおそらく暑いということで少なかつたということもありました。そのようなこともあります。10月以降で計画したということです。

(牧野会長) よろしいでしょうか。他に何かございますか。

(松澤委員) 「40周年記念事業」の2番目、鎌倉女子大学の公開講座の場所はどこですか。

(牧野会長) 鎌倉女子大学の大船キャンパスです。

よろしいでしょうか。他に追加等ございませんか。

それでは、「平成26年度事業計画」「開館40周年記念事業」につきましてご了承いただくことでご異議はございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし

(牧野会長) ありがとうございます。それでは「平成26年度事業計画」「開館40周年記念事業」につきましては了承することといたします。

次に議題の2「鎌倉市吉屋信子記念館の効果的な運営」につきまして、事務局からご説明お願いします。

(事務局) それでは「鎌倉市吉屋信子記念館の効果的な運営」につきましてご説明をさせていただきます。昨年の協議会におきまして、皆様からいろいろなご意見をいただきました。今年度はその中で、鎌倉文学館との関連につきまして、また学習施設としての利用につきましてということでご意見をいただきたいと思っております。この記念館の利用は、教育委員会として学習施設としての利用という点、また一方で吉屋文学の業績を偲んで永久に保存をしていくこうという文化の発信という一面もございます。そういった中で、両面ありながら、うまくバランスを取りながら、利用していこうということが必要になってくるのではと考えております。

資料2-1をご覧ください。まず経過につきましては平成23年度までは吉屋信子記念館、鎌倉文学館とともに教育委員会が所管していましたが、平成24年度からは当記念館は教育委員会が、鎌倉文学館は市長部局の文化人権推進課が所管することとなりました。

2の「現状」につきまして、一般公開は平成25年度は37日間、利用者は3,336

名、平成 26 年度につきましては、一般公開は 46 日間の予定です。

また、一般学習施設としての利用は、午前午後の半日単位でそれぞれ 2,000 円の料金をいただきお貸ししております。平成 25 年度は利用 90 日、34 団体のご利用がありました。利用者の内訳といたしますと、俳句の団体が 10 団体、勉強会が 8 団体、ヨガや見学などという団体が 6 団体、会議が 4 団体となっております。

この記念館の管理につきましては、シルバー人材センターに部屋の開け閉めなどを委託しております。一般公開時は 2 名 7 時間で一日当たり 14,424 円経費がかかっております。また学習施設として利用する場合は半日単位で 3 時間、これは 1 名です。3,090 円の負担がございます。これに対しては利用料 2,000 円をいただいているが、1,000 円の赤字が出ているという状況です。

また、平成 26 年度の吉屋信子記念館に関する予算額は、歳出額としては 2,544,000 円、大きいところとしては、シルバー人材センターへの委託料が 1,113,000 円ほどとなっております。一方歳入額の予定としましては、学習施設としての利用、半日 2,000 円の利用、これが 216,000 円です。

また、26 年度から実施いたしました募金額が現在 32,858 円、一日当たりに直しまして、今年度の一般公開の日数を単純に乗じてみると 58,000 円という金額を見込んでおります。

次に 3 「課題」としてまず大きく 2 点ですが、鎌倉文学館と一体となった運営をどうすべきか、また生涯学習施設としての運営をどうしていくか。先ほど全体でも申し上げたように教育委員会として学習施設としての利用の立場、また吉屋文学を保存していくこうという文化的な一面、そういう両面からの視点で、ご意見をいただきたいと思います。その背景としまして、文学館につきましては、鎌倉市の施設ではありますが指定管理者により管理されております。5 年単位で指定管理者が変わっております。平成 28 年 4 月から指定管理者は変わる可能性があります。

(2) (3) につきましては、昨年の協議会での皆様からのご意見を抜粋したものです。細かい内容については資料 2-2、2-3 にそれぞれの第 1 回、第 2 回の概要として項目を列記しております。予算関連のご意見もいくつかいただきました。有料化や文学館との共通券の販売、記念館のパンフレットや文学館の指定管理者としての人材をうまく利用できないかという話、文学館とうまく連携しながら現在ある展示物を有効に活用していくこう、開館日や休館日については文学館と連携していった方が効果的ではないか、そのようなご意見もいただきました。

次に (4) 問題点として記載しております。現状管理していく中での問題点ということですが、まず一般公開時の人数が減ってきています。22 年度から 25 年度、24、25 年度は 1 割程度減少ということになっております。対策として PR の充実などを含めた周知、また一方では近隣の方への支障がないような範囲のことと、近隣の方のご理解が必要になってくるという面もあります。

一般公開につきましては、今年の試行の実績から、27 年度以降について先ほど与那覇先生からご意見をいただいたところです。また、書籍などの備品類の管理につきましては、吉屋信子記念館にはきちんとした保存の施設がありません。従

いまして、備品の一部は鎌倉文学館に保存をお願いしている関係から、一般公開に伴う春と秋の展示替えについては文学館の職員の方にお願いしている状況です。専門性を有する職員の不足ということで、生涯学習センターには専門の職員がおりません。吉屋文学に関してのお問い合わせや説明がほしいと言われた場合は、文学館の学芸員にお願いしているという実態です。

煩雑な事務手続きとしまして、例えば吉屋信子記念館のパンフレットを文学館の置くにあたりましても、管理が違うということで文学館に依頼をしなければならない、また公開やいろいろな企画について、文学館とセットで行った方が、観覧者、入場者の増加につながり、結果的には利用料の増加も見込まれると思いますが、現在では文学館との調整をするのは非常に時間を要します。企画そのものもなかなか難しいという面もあります。

また、大規模修繕の必要性として、建物についても昭和30年代後半の建物で築50年ということもあって、大規模修繕が必要な時期に来ております。これらが課題として挙げさせていただいたところです。

生涯学習施設としては先ほども説明させていただいた通り、年間34団体が利用しております。文学館との連携の中でどのように活用していくのか、これらの課題の中で、市側のいろいろな横のつながりもありますが、結果的には市民利用者へのサービスの提供へと影響するものだと考えております。市民の立場、利用者の立場、第三者の立場とある中で、皆様からのご意見をいただき、何が望ましいのか、どうなつたら良いのか、どうなつたら使いやすいのか、そういったご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(牧野会長) ありがとうございます。ただいま「鎌倉市吉屋信子記念館の効果的な運営について」ということで管理にあたっての現状と課題ということに関しまして説明をいただきました。

実質的には鎌倉文学館との協力体制なしには運営が成り立たないような実態があるにも関わらず、特に平成24年度からは、管理をしている部局が別であるということで横のつながりが持てないというところが問題かとは思いますが、この点につきまして何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(松澤委員) 26年度の歳出の件ですが、吉屋信子記念館は教育委員会の中の予算で、文学館は市長部局の予算で運営していることになるわけですか。依頼している部分がだいぶありますが、そういうものに関しては市長部局のほうからこれは払ってくれといった要請はあるのですか。

(事務局) 文化人権推進課というところが所管をしているのですが、市の所管課や文学館に対して教育委員会が金銭的な負担をしているというものはありません。実際予算がない中で協力をしながら、依頼をして様々な企画を実施しています。

(松澤委員) 予算が足りないからこちらから出してくれといった要望があるわけでもないのですね。

(事務局) はい。今はそれぞれ独立した運営をしていますので、足りないからその分なんとかしてくれということはありません。

(松澤委員) 実際に記念館と文学館を同じように分類しては困るかとも思いますが、たまたま長谷に稻瀬川保育園というものが、それから材木座に材木座保育園がありまして、それが修理にお金がかかるからいろいろ検討した結果、東町のところにふたつの保育園を併せた 1 つの保育園ができるのですね。そういう時代に合った予算付けというものが市の中で流用できるのであれば、話合いの中でより効率的な配分ができればいいのかなと思っています。

募集するわけでもないらしくて、同じ 90 人と 90 人の 180 人の保育園を 1 つ作るということです。あと 3 年ぐらいかかるらしいのですが、場所は 10 年ぐらい前に取得して、買ったのか寄付なのかわからないけれども、前からそこが市の土地だというのは地元の人は分かっていて、草ぼうぼうだったのですが、つい最近そういう話になってきて、保育園同士の話がうまくいって、津波のことでも両方とも海に近くて低いところにあるので、反対する人がいないみたいです。東町というのは少し高いんですね。そこに移るというので保護者はみなさん喜んでいらっしゃいますね。そういうことが最近表に出てきたので、課が違うからどうのというのではなく、同じような状態であるなら予算も足りない分を補うような形にするのがいいと思います。市役所、行政というのは横割りでうまくいかない、縦はつながっているのですが横がつながっていないから、「予算がないからだめだ」で終わってしまう可能性があるので、それを、昨日今日の話ではなく文学館と吉屋信子記念館はずっと一緒にになって考えていらっしゃるので、その点をうまく活用して、あるものをうまく有効的にしていく、人的にも流動し合うような形にしていったらどうかと思います。元になるのは結局お金になってしまふというのが心配なのですが。

(事務局) 市では市民の方々のご参画をいただいて、全市域における公共施設を維持管理していくには相当経費がかかって財政破綻を引き起こすので、取捨選択をして実際に必要な施設は設備投資をし、不要となったものは、土地を売却していくという再編整備計画を作っている動きがあります。

この吉屋信子記念館と鎌倉文学館という施設のあり方につきましては、今ご紹介した公共施設の再編整備計画では、特に一緒にすべきだとか、一緒にすべきではないとかという議論は俎上には上がっていません。

ただ、社会教育、生涯学習を担う立場からすると、市役所の内外から、記念館は文学館と一緒に運営をした方がいいのではないかという声が届いているのも事実です。

昨年 2 回の協議会でも、まさにその点に触れられて、皆様からのご意見を頂

戴しておりますので、ここは今年度もう少し本腰を入れてこの事について検討できないかと思い、今日皆様にご議論をお願いしたいと思います。

記念館の運営に携わる我々事務方としては、どうも一緒に経営をした方がよろしいのではないか、でも、そうすると、学習施設としての貸し部屋業務も手放していいのかというジレンマを感じています。

それで、第三者機関であるこの協議会で、事務方としてはどの道を選択すべきかという部分でご意見やお知恵を拝借できればというところが、今日のテーマです。

(牧野会長) 細かく説明いただき、ありがとうございます。

(杉本委員) 私は基本的に指定管理者制度には反対の立場です。

この吉屋信子記念館に関しては、前回の2回の議論の中でこれだけではなかなかやっていくのは難しい、それから今ここに書いてある人員の問題や資料の問題から、みんな文学館と非常に関連が深いので、協力してパンフレットや共通券を発行したりという意見を私も申しましたが、それが最終的に指定管理者制度の文学館と一緒になっていく方向というのは果たして良いのかどうかという問題になると、ちょっと待てよという風に感じます。そこまで組み込まれてしまうと独自性みたいなものはどうなるのか。さっき生涯学習センターの部屋貸しの問題もあるとおっしゃっていましたが、生涯学習センターで市民が一生懸命推進していらっしゃる市民講座なども、指定管理者制度の中に組み込まれてしまうと、市民が自分たちで立ち上げていろいろ検討してきた講座なども、何かとてもつまらない方向に行ってしまうかも。市民が知恵を絞ってボランティアみたいな形で一生懸命考えて講座をすることに意味があると思ってるので、なんでもかんでも民間になっていくのは、ちょっと方向としてはどうか。そこに完全に組み込まれていく方向がもし出て来るとすれば、ちょっと待てよという、他にもっといい方法でこれを活かしていくのではないかという感想を今持ちました。

(事務局) 1つ補足させていただきます。今杉本委員からお話をいただきましたが、その中で市民講座などもこの中に含まれてしまうのかという心配があるというご意見をいただきました、市民講座、いわゆる鎌倉市が主催し、企画・運営している、まさに江口委員がいらっしゃる生涯学習推進委員会というところに委託をして教育委員会が主催したものを作っているのですが、それは全く切り離した中でのお話です。

生涯学習推進委員会に委託して実施している講座については、文学館に任せようとかそういうことは全然別ということです。あくまでもこの吉屋信子記念館の管理についてはどうかという話です。

(杉本委員) うまく切り離せるんですか。

(事務局) それは事業の内容が別々ですから、切り離して考えております。

(事務局) まず、社会教育施設の活用としてどうなのかというところで、市の主催事業というのは特にありません。資料2-1のとおり、生涯学習施設としては34団体が使っています。これはもっぱら貸し部屋として任意の団体が申し込まれて使っているという団体数で、中身は俳句会が10団体、読書会、勉強会が8団体、散策するような見学をするサークルが6団体、座禅やヨガが6団体、あとは会議として使われるというのが4団体というのが実情です。つまり、生涯学習として使われているのは間違いないのですが、その活用のされ方は、直接的に吉屋信子さんに関連するような使われ方は、読書会で吉屋信子文学に触れられる講座があるのかもしれません、その他は吉屋信子さんのゆかりというよりは、むしろ佇まい、閑静な住宅街にあり自然に恵まれているという背景を求めて利用されているというのが実態であるというところをご紹介させていただこうと思いました。

(牧野会長) ありがとうございます。体制として行政の直営にするか、それとも指定管理者その他の方法を取るかといういろいろな選択の余地はあるかと思いますが、まずはどういう方針でいくかというのが一番大事ではないかと思います。どういう方向に持っていくのか、そしてそれが直営でうまくいけるのか、だめなら指定管理者その他の方法を取らざるを得ないかも知れないけれども、方針さえしっかりと整えていれば逆に指定管理になってしまってもその本質というのはちゃんと押さえることはできるかもしれないと思います。ですから単に費用的に財政的に苦しいから安易に指定管理というのは、杉本委員がおっしゃたように、ちょっと待てよということなのですが、まずはどういう方向に持っていくべきか、そのところをしっかりと詰めていかなければいけないのではないかと思うのですが、そういう意味では、ここ2年間で、文学館との関係というのは繰り返しこの会議の中の議論でも出てきたことのように感じますが、やはり一体となつた運営をすべきでないというお考え方の方、いらっしゃいますか。

(杉本委員) 吉屋記念館がどういう方向に行くかという以前に、市民が自立して自分たちの手作りでまちを作っていくというのが一番の基本だと思います。便宜上文学館と提携してもいいけれども、自治というところに重点を置けば、自立している方がいいのかなと。指定管理者というのは方向性がまるで分らない。引き受けた人によって全然変わってくるというのが怖いですね。

(与那覇委員) よく分からぬのですが、私たちがそういうところにまで踏み込めるのかということが1つ、鎌倉文学館は5年ごとに指定管理者が代わるというお話を思ったと思うのですが、それは行政が決めるのですよね。そうすると、吉屋信子記念館がそういう方向性に行くというのは、この委員会で言えばこういう意見

が出ましたので、というのはどこかに伝えられる可能性はあるのですか。

(事務局) この委員会は第三者機関です。ですから、私ども事務方にご意見やご提言を頂くという位置づけになっています。ここで皆様に決定していただいたことが、そのまま行政に反映される訳ではありません。吉屋信子記念館を指定管理者にするか否かというのは、公的には議論にはなっておりません。今日我々がご相談申し上げているのは、文学館と一緒に経営した方がよいのではないかという声がだんだん多くなってきたという実態があるので、今一度皆様にお諮りさせていただいたというところです。

(杉本委員) どこからその声が大きくなっているのですか。

(事務局) 市の内部です。

(杉本委員) ですよね。市の方向が決まつたらもうどんどん行ってしまう気がします。だから市民がどこで立ち止まれるかというのは。

(事務局) 市役所の内部といつても、私たち生涯学習に携わる者の周囲にも、そうした意見はあります。それから、実際に皆様のご協議でもそういったご意見がありました。さらに、時折り現地に赴いて感想ノートや実際に利活用されている方々の生の声を入手すると、まさに皆様のご意見にあったような一体的な活用をしたらどうかとか、記念館を文学館の姉妹館や出先機関だと思っていますとか、そういうメッセージもだんだん増えていますので、ここで改めてこの課題についてご意見をいただいた方がいいのではと考えた次第です。

(牧野会長) いかがでしょうか。

(与那覇委員) 鎌倉文学館としての方向性は何か出ているのでしょうか。

(事務局) 文学館の方向性は出ていません。文学館を所管する文化人権推進課からこの問題を提起されているわけではありません。むしろ、場合によっては、私たちの方から市の内部に問題提起をしていくことになるかもしれないというのが現状です。

(杉本委員) 確かにさっきから出ているように、吉屋信子記念館が地味でぱっとしないという議論をしているときには、文学館と提携すればいろいろという気持ちは今でもあります。いろいろな資料を借りたり、お手伝いをしていただいたらしくながらも、ここはここで今までどおり自立していくという、細い道かもしれませんがそういう行き方はないのでしょうか。そういうものを模索していったらどうなのかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) その細い道でいいかどうかというのを今一度確かめたいと受け止めていただいて結構です。つまり、現状の記念館の運営をしているのは私たちですが、今の私たちからすると生涯学習施設としての活用について、もっと腹を据えて展開してもいいのかもしれない。ところが、そこには特有の事情があります。先ほど触れたように、閑静な住宅街であり自然環境にも恵まれている、それでもアクセスが良い、そういう中で、主に近隣の住民の方々にご迷惑をおかけしたくないと考えています。これらのことを見たければ、ある意味では現状は中途半端な経営と言っても過言ではないかもしれません。実際に携わる私たちとしては、寄せられた声をくっついていくと、生涯学習施設というよりは、少し軸足を移した方がよいのではないかと思っているところです。

そこで、今一度皆様でご議論いただきまして、細い道でよろしいから生涯学習施設として活かすべきとおっしゃっていただければ、またそれはそれとして受け止めますし、またそうではない道もどうかとご議論いただければと思います。

(杉本委員) 私、これを読んだときに近隣のことが盛んに出ていますね、近隣にご迷惑がどうのと、実際には地元でいらっしゃいますけれど、あそこに駐車場はないですね。

(松澤委員) ないです。

(杉本委員) そうすると車の出入りや駐車場の問題はないと思うのですが、例えばお勉強にいらした方、観光の方がたまにいらっしゃったとしてそれは近隣にご迷惑になっているのですか。そういうお声は近隣の方からありますか。

(松澤委員) いいえ、迷惑というのはないのですが、前にも話したように結局大々的にオープンして、例を出して悪いのですが、これだけの季節になってきたからいいのですが、1か月前の長谷の通りを土曜日と日曜日に見たことがありますか。

(杉本委員) ええ、ありますけれど。

(松澤委員) ああいう感じのものをみんな想像してしまうわけですよ。大公開してしまうと。人が大勢流れてきて、人の声が閑静な住宅地にべちゃくちゃとしゃべる、それで行列ができるとか、そういうものを住民は望んでいないし、長谷の人たちはあの姿を見ていると「もうなんなんだろう」と観光客を見ていて、良いとか悪いとかではなくて、それが結局、吉屋信子記念館のほうに波及してしまって騒がしくなってしまうのは困るというのを聞きますが。オープンしているのを知っている人しか知らないというこじんまりしたところが良いというのもあるし、それが今後難しいと思います。ただ、吉屋信子記念館も個人

経営でもないですし、市でやっていることであって固定資産税が出るものでもないし、管理費も予算はついていますから、それをいかに市民の中に溶け込んで活用していくというのは非常に難しいと思います。やはり市の施設の中で予算を付けてやっていくことにおいて、利用できる範囲は結構狭まってしまうと思いますが。

(江口委員) 私も吉屋信子記念館に行きましたが、文学館に行ってあそこに寄りますとほっとしますよね。本当に縁はあるし静かだし、とてもほっとするところはありますね。先ほどおっしゃたようにどういう方針でいくのかということが分かれば簡単だと思います。

行政もその辺で悩んでいるのかなと思うのですが、大々的にいくのか、あるいは本当に生涯学習としてやりたい方々の場所として提供することに徹するのかというのは非常に難しい問題だと思います。予算の問題もあります。やればやるほど赤字になるというのでは説明がつくのかどうかと思ったりもしますが、文化都市鎌倉にこういうものが一つぐらいあってもおかしくないような気もするのですが。文学館と一緒にあってもそれは保てると思います。それは行政の努力、指定管理者との話し合いでいくらでも歯止めはかけられると思うのですが、そんな感じがしました。

(与那覇委員) 開館 40 周年事業の鎌倉女子大が主催するもの以外は、講座の謝礼は生涯学習センターがお支払するのですか。

(事務局) 開館 40 周年記念事業に関する予算の関係ですが、(1) の文学館の小コーナーというのは私どもの支出は伴いません。文学館側の企画の中で全てやっていただきます。

鎌倉女子大学による公開講座というのは、ここにも書いてあるように市が委託して実施するということなので、私どもの委託事業としての予算が伴っております。

また、川喜多記念館の映画上映につきましては、先ほどの文学館と同じように横のつながりの中で、文化人権推進課というところを通じて川喜多映画記念財団にお願いをして企画をしてもらうということです。これも市の支出は伴っておりません。

(4) の生涯学習推進委員会による講座につきましては、年間を通じて生涯学習推進委員会に市が委託をしています。その講座の一つとして実施していただくということです。直接 (4) のためだけに支出をしているわけではありません。

(与那覇委員) そうしますと、こちらの資料の 2-1 の平成 26 年度歳出予算額というものはあくまでも吉屋信子記念館に関するものだということですね。

去年このお話があったときに吉屋信子記念館を活性化していくということかと思っていたものですから、いろいろ開館日も増やした方が良いのでは

ないかという意見を述べたわけですが、これで見ますと一般公開など管理委託料がちょっと高い、半分以上を占めている感じがします。そうしますと、開館日をそんなに増やさないで、年間の、この期間に開館、ということで貴重性というものが出てくるような気がしますね。ですから今年増やしましたが、開館日はそんなに増やさなくてもいいのかなとも思います。そうしますと、管理委託料の予算を少し削減することができる。

開館日を減らす分、今年の 40 周年記念事業の何かを残すという方法もあると思います。例えば川喜多映画記念館で年に一回でも良いですから、吉屋信子関係の作品を上映していただく。そのような形でつながっていけるようにしてもいいのかと思います。あと、鎌倉文学館にこちらからお願ひして、鎌倉文学館で吉屋信子関連の何かをやっていただくということで両方つながることもできるかなという気もします。

生涯学習センターのように学習施設として使うということは一応定着しているわけですよね、鎌倉市民が多いのですか。

(事務局) 今、与那霸委員から質問がありましたが、どこから来ている人が多いのかというご意見につきましては、昨年春、一般公開時のアンケートを取った記録によりますと、鎌倉市内の人人が 3 割、県内が 3 割、それ以外が 4 割というような構成になっています。比較的鎌倉市内が中心というわけではないです。

(杉本委員) 今のお話で思い出したのですが、開館日を増やしましたよね、その前の 2 回の会合のときに、確かいろいろな先生もいらっしゃるので吉屋信子記念館で学生を相手にした講座とか連続講座みたいなもので、勉強に来る学生さんたちがある期間だけ来る、そういうような活用の仕方がぜひあつたらいいのではないか。と、ご提案した記憶があります。

そういう活用の仕方だったら近隣に迷惑をかけないでしょうし、有効活用もできるし、吉屋信子記念館の存在価値もあるのかなと思います。

それともう 1 つここで感じたのが、入場料というのは映画にしても何にしても取らないのですか。川喜多さんはみんな 800 円とか 1,000 円とか必ず取っているのですが、これは全部市におんぶする必要が逆にあるのかなと。そういうふうにすると、「お金がかかる」と言わになってしまうのではないかと。

講演にしてもこれも無料ですか。

(事務局) ただ今の杉本委員のご意見ですが、川喜多映画記念館の映画上映は川喜多映画館が自主上映でやるということですので、公開に当たって料金は徴収することになります。

市からのお金が出ていないということもありますから、川喜多映画記念財団としては自主運営の一つとしてやることになりますので、その中で利益をどうやって生むかと考えていただいています。

文学館についても、小コーナーの設置ということですので、当然入場料は取

つていただいた中で、文学館全体の中の一部の小コーナーの利用ということになっています。それぞれの財団の運営の中でやっていたいという企画です。

また、昨年学生を対象にした講座の利用というご意見もいただきました。與那覇先生のご意見もありまして、生徒たちで興味を持っている人たちも多いというご意見も確かに頂戴しました。

それ以外にも皆様から昨年の協議会でいろいろなご意見をいただきまして、その中で今回 40 周年に向けて何がどこまでできるかということで我々も考えた中で、今回この 4 つと「3」にある報告事項のいくつかの項目を実施に至ったということですので、学生を対象にした講座の利用ということも今後引き続きやっていく可能性もありますし、企画としての魅力があるものだと思っています。

(杉本委員) 鎌倉女子大の公開講座も無料ですか。

(牧野会長) 無料です。

(杉本委員) 市から出るのですか。

(牧野会長) そうです。委託です。

いろいろなご意見をいただいているが、今日いろいろと資料をいただいた中で、全体としては利用者が減っているということ、それから予算的に赤字ということ、今ご説明いただいた中で築 50 年で大規模修繕が必要になるということで、これ以上開館する日も減らしてしまうということになると、通常のこういう設備の考え方だと閉館に追い込まれざるを得ないという現状だと思います。

そういう中でどういう方法を取らなければならないかということを考えたときに、活用一つ考えても、例えば文学館もそうですが文学館だけではないかもしないですね、川喜多記念館とか大学ですとか生涯学習センターとか推進委員会とか、いろいろなところとの横のつながりをいかに円滑に進められるような体制にしていくかというのが一番大事なのではないかという気がしますが、その中で、例えば小さいことかもしれません、文学館は文化人権推進課で吉屋信子記念館は生涯学習センターで、何か一つのことをやるにしても右往左往しなくてはいけないわけですよ。多分とても負担はかかるいらっしゃると思います、生涯学習センターにも。

ですから、少なくともそこを円滑に活用していくにあたってスムーズに動けるような体制作りはしていいのではないかと思います。

その後、予算はどうなるかとか直営ができるのか指定管理でと、いきなりそういう言葉が出たので、「あれ、ちょっと待てよ」とそういうご議論になったかと思いますが、その辺りなんとか円滑にということであれば、例えば 24 年度からこういう所管替えがあったのであれば、これをまた一本化するのはなかなか難しいのかなと思ったり、その辺はまた伺わなければいけないのですが。

それ以前に例えればこれだけいろいろ小さな博物館、美術館が鎌倉市にたくさんありますね。鎌倉市の他にはないような特徴だと思います。ですから鎌倉市博物館協議会のようなそういう仕組みがあって、年1回なり2回なりに話し合ったりというような機会が持てたりということだと、もう少し円滑に進むのかなとも思います。今、みなさんのご意見を伺いながら思ったのですが。

横浜市がふるさと歴史財団というところを持っていてそこにいろいろな小さな博物館、美術館が加わっています。人もそうだし、資料の保管先の収蔵庫ですか、企画展示をするときのスペースとか全部で共有したりして協力し合ったりという事例があるのですが、そういった他のところの事例も参考にしながら何か良いアイデアが出せたらと思います。

(松澤委員) 話があっちに行ったりこっちに行ったりになっているのですが、単純なことですが「指定管理者」とはなんですか。指定管理者というのは結局指定された業者がそのものを運営するのですか。ではなくて管理、修理とかそういうものをするのが主なのか、もしくは文学館なら文学館の運営する会社もそうなのでですか。

(事務局) 指定管理者というのはいくつかのパターンはあるのですが、少なくとも文学館で言っている指定管理者制度というのは文学館の修繕などの管理運営ではなく、文学館を利用して様々な企画・運営をしていく、文学館の建物を使って利益を上げていき、文化に寄与していくということです。「鎌倉芸術文化財団」という財団が請け負って企画・運営をしています。そこで利益を上げて財団の運営に充てているということです。要するに、鎌倉市が直接運営するよりも民間の力をを利用して、様々なアイデアや予算上の課題部分というのをもっと柔軟にいろいろ企画・運営できるということです。

(松澤委員) 企画会社のようなものですね。

(事務局) 企画だけでなく実際に運営もする立場です。

(松澤委員) さっき言ったような庭の掃除だとか窓拭いたりとか会館の中を修理するとか、そういうものも全部入っているのですか。

(事務局) 建物の修理全体につきましては指定管理の制度の中で、部分的な小さな修繕はやるという場合もあります。どこまで契約に入っているかは分かりませんが、少なくとも大規模な修繕まで行うということはないと思います。

(牧野会長) 指定管理なので、委託をする方が業務内容をある程度決めた上で競争入札にかけるわけですね。ですから、委託する側の姿勢次第でどうにでもなるのですね。ですから、方針という言葉を使ったのはその辺りで、場所によっては丸投げして

しまうところもあるわけで、そうなると大変です。どんなところが来るかわからない。

(松澤委員) 吉屋信子記念館と文学館が一緒になってとなった場合においては、私は全部丸投げではないと思うし、ある部分に関しては、「これは皆さんのご意見を聞いてやるから」とか「これは意見をまとめて欲しい」とか、そういうふうになるのではないかと思いますが。

(杉本委員) 基本は営利団体ですよ。利益を出すというのは商売ですから。

(松澤委員) 商売でも、「これは全面的にやりなさい」と「これは皆さんの意見を聞いてやりなさい」とできるわけですよね。

(杉本委員) それは市の姿勢ですよね。

(松澤委員) ですから任せる方に対して、こっちは「その点は意見を聞いてやるから、これを除いて他の部分は全部任せます」とかそういうふうにある程度ランク付け、段階を付けてできるわけですよね。

(杉本委員) でも、市民の目がどこまで届くか分からない。恣意的なものでいってもよとか。

(松澤委員) そうですね。市の方針が全部丸抱えするということは多分ないと思うし、これだけ皆さんが話をして文学館なり記念館なり思っていらっしゃる方が多いのですからそれはないと思いますが、それをはっきりとこういうものはできますよということをやらないと、想像だけで話をしてもしょうがないではないでしょうか。こうなつたら嫌だとか、我々にすれば人が多くて困るとかそういうことを言っていては何もできないから、ある程度話をして具体的になってきたのを見て、話を進めていくなら、これなら文学館と記念館の方も一緒にやっていただきてもいいのでないですかという話も出てくるのではと思いますが、想像の上で話をしていると先に進まないのではないかと思います。ある程度具体的に話をやって、こういうふうに合併したことによってこういうふうに皆さんがあなたがもっと使い良くなるとか、使いにくくなるとかという話になっていくと思います。

結果的には利益を上げなくてはいけない記念館ではないでしょうから、その点が難しいのではないかと思います。どうしても利益を上げなければつぶれてしまうという記念館であれば、単純に入場料を取らなければいけないとか、もっと講演会をやって入場料を取って利益を上げてこっちの修繕費の方に積み立てようという話になると思いますが、そういうわけにはこの記念館はいかないですね。ですから、皆さんの意見をまとめてやるというとなかなか難しいと

思うので、ある程度具体的に出して話を進めていった方がいいと思います。市役所、行政自体がまだ決まっていないから無理なことかもしれません。話があっち行ったりこっち行ったりになってしまいます。

(事務局) 指定管理でやっていこうとかやっていかないとかという部分は、今の議論の段階で決めることではないと思っています。

現状として、文学館は指定管理団体が企画運営している実態を踏まえて、利用者や市民の立場で文学館と一体でこんな形で利用できたら非常に効率も良くなるのではないかとか、利用しやすくなるのではないかとか、指定管理をしていくときにはこの部分はこうお願いをしようとか、文学館と一体で管理をして、一つの部署で管理ができるようになれば様々な面でスムーズに進むのではないかなどのご意見をいただきたいと思います。

(牧野会長) 今からでも一本化するというのは可能なのでしょうか。生涯学習センターと市長部局に24年度から分かれたものを。

(事務局) その動きをとることは可能です。

つまり、原局はこう思っているが、原局が諮問した第三者機関である吉屋信子記念館協議会からはこんなご意見もいただいた。ついては、これから運営についてこういった材料を基に一緒に考えられないか、というアプローチを市長部局にすることは可能だと思います。

(牧野会長) もう一点質問ですが、先ほど利用者3割が全く関係のないところ、外部の方々が使われている。市内の方が3割で県内の方が3割それ以外の方が4割、一般公開の利用者ですね。貸館のときもそうですか。

(事務局) 貸館の利用者の住所の区分というところまでは調査はしていません。市外の方の利用者というのも団体でいえば比較的多いと感じています。

(牧野会長) これは市の生涯学習センターの設備ということですと、貸し出したりするときに市内の関係者のみが利用できるとか、どういう事で使うかというところに縛りをかけたりということがあると思うのですが、そういうものは全くないですね。

(事務局) 生涯学習センターの集会室の利用については、市民の方を優先するという面はあります。ただ、吉屋信子記念館については、特にありません。

(事務局) ちなみに、今お手元にある昨年度の使用団体には、秋田県の高校の同窓会で使われていたり、横浜の俳句会、武藏野の詩吟の会、公益財団法人横浜市文化振興財団など結構市外の団体が多いです。

(杉本委員) 喜ばしいことだと思いますよ。市民だけで小さくまとまる必要はないので。

吉屋信子記念館が広く全国的に名が知れるというのは大事なことで、私は良いことだと思います。さっきの議論の中に話を戻すと、指定管理者の問題にも関わるのですが、利便性、便宜性を優先していくのか、市民が自主的にまちづくりに積極的に関わって良いまちにしていくかというところの視点が二つに分かれてくるのだろうとお話を聞いていて感じました。どの立ち位置でやるかによって、結論は全然違ってくるのだろうと思います。大変だし、利益も赤字も出してはいけない、人手もないし、利便性に重きを置くならば指定管理者に任せてしまえば良いのだし、やはり自分のまちなのだから、自分たちのできるところでまちづくりを少しずつしようというところに立てば、自分たちでなんとか工夫して苦労して守っていく。ですから、立ち位置によっては意見がなかなか交わらない、だから先ほど申し上げた細い道というのが何かあるのかなと思います。両方の立場にはつきり分かれてしまわないで、両方のいいところをとりながら何か方法をこれから考えていったらしいのではないでしょうか。私もどちらが良いと決められないと思うのですが。その間をうまく縫いながら利便性も便宜性もあって、そして市民もちゃんと参加できてという細い道をこれから探っていくのがこの協議会の意味ではないかという気がします。

(牧野会長) 市民の能動的な立場での運営ということですと、例えば何か。

(杉本委員) 市民の能動的な立ち位置という具体的なことではなくて、考え方ですね。基本の思想というか理念というか。先ほど学習センターの話でも申し上げたとおり、市民が作る講座だからすごく意味があるというのと同じで、市民が工夫しているいろいろなことをやって吉屋信子記念館をちゃんとやっていくというところに意味があると私は思っているので、簡単に業者さんが入ってきてタイアップしてうまく回ったよというのとはちょっと違うところでいけたらいいなど。けれども非常にそれが難しい。具体的に市民が立ち上がってできるかといったらそれはできないかもしれない。だけど、その心意気だけは持ちながら、細い道を探していくけたらいいなと思いました。

(牧野会長) 今、この記念館で何か市民団体、ボランティアというのは関わっていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 現時点では、市民のボランティアの方のお力を借りて何かをしていくというのは行っておりません。ただ、いくつか考えている中には、草刈であったり、建物の簡単な掃除であったり、吉屋信子が生前使っていた家の掃除に携われるという、こんなありがたいことはないとか、吉田五十八の建築物を直接見てそれに対して触れることができるという、そんな思いを持っている方もたくさんいらっしゃるのではないかと思っています。そういう方たちを呼び込んで、

ボランティアの力を借りるということは何かできるのではないかという思いは持っています。ただ、現実的なところには至っていないというのが現状です。

(杉本委員) 例えば記念館のそばにお住いの近隣の方も決してマイナスイメージばかりではなくて、ご自分のまちにこういう素晴らしいものがあると。

お庭の手入れをさせてもらうとか、愛着を持って建物を、ご近所の方たちが自分たちの手で守っていこうという機運が出てくれば、逆にいい形の市民参加の保存・発展というのも、愛着が出れば少しぐらい賑やかになったってうるさくはないし、愛情を持っていれば、自分たちがきれいにしたり、いろいろ手入れをしているところに来てくれてうれしいという気分に変わっていく。それが、市民の自発的な参加の一つの例になっていくのでは。

近隣だけでなく、さっきおっしゃたように吉屋記念館に興味のある一般の市民でもいいし、県外の方でもいいし、そういう関わり方、愛着、誇り、自分のまちのそういうものを大切にする心を失わずにうまくいくといいというのが私の思いです。

よくありますよね。近所の草取りをして、花を植えて、地域をきれいにしていく、最近地域でそういう動きが出てきていますのでね。そういうものとうまく結びつくと、素敵なまちづくりができるのではないかと思います。

(牧野会長) 私が前にいた博物館ではそういうことをやることで博物館づくりにつなげたということがあった覚えがあるのですが、おっしゃたようにそれはとても効果的なものがありました。

逆に、鎌倉文学館が直営に戻る可能性はあり得るのですか。

(事務局) 今の指定管理者の登用につきましては、言うならば今日の行政の合理性を追求していった上で選んだ道です。要するに、公務員を登用して時間と労力をかけてその事業を達成するよりも、もう少し合理的に経費も抑えながらより良い行政サービスをできるのではないかというところが指定管理者導入の狙いです。

その観点からすると、よほどその指定管理業務に間違いや社会問題にならない限り、この制度自体も定着しつつあるので、逆行することは想定していません。

(牧野会長) 時間も迫ってきましたが、これだけは言っておきたいということがありますたら。

(与那霸委員) 私は、鎌倉文学館と一緒に何かうまく連動していくようなことはやっていった方がいいような気はします。ですから、一度鎌倉文学館の方とこういう協議会のようなものをもってもいいのではと思います。こういう様にやっていただきたいとか、それは可能なのか可能でないのかということも含めてですね。それからもう一つ、先ほどお話ししていた市民参加、ボランティアが掃除す

るとかありますね。そのような形で関わっていただいて吉屋信子記念館を知つていただくということと、前にも提案しましたが、ボランティアで読書会をやる、高校生などにも来てもらうということを、単に会議室として使うだけでなく、この記念館主催の読書会というのも開いてもいいと思います。

吉屋信子を知つていただく、まずそれが最初だと思います。知ることによつてどんどん親しみも増していきますし、大事にしていこうという気も生まれると思いますので。勉強的なこともしつつ建物や庭の自然を愛する。

指定管理になっていくかどうかはわかりませんけれど、とりあえず今できることをやっていったらいかがでしょうか。

(事務局) 松澤委員に教えていただきたいのですが、地元ではあの記念館に対して特別な考えだとか思いというの頗在化しているものですか。

(松澤委員) ないと思います。行ったことがないというのは 9 割ではないでしょうか。いつも閉まっているし、開館日は知りませんから。門のところに何月何日開館日ですとか大きく掲げられていないですから。今回いただいたものを自治会で配ろうと思っていますが。前に口頭で伝えてメモはしていますが、実際にこういうものは持っていない。去年でしたか、川端康成記念館の敷地に入れて見学と説明を受けることができますと鎌倉文学館から話があって、広報か何かに募集が出ていたのがさきで申し込みでしたか、初めて川端先生のところに来たという人もいました。

今回考えていたのは、鎌倉文学館と吉屋信子記念館に行って、吉屋記念館で講話などをやってもらう、地元の人に対して一度やってもらっておもしろいと思っています。そうすれば、前にもお話ししましたが、元気なお年寄りが多いので、定年 60 歳の方もいらっしゃいますし、何もしていない方もいる、そういう人を巻き込んでやると、さっき出たような掃除、庭の草むしりなどを一週間に一回、一ヶ月に一回やろうと言えば賛同する方も増えるかもしれません。そういうものをやってみてもおもしろいと思います。啓蒙していくというか。それでまた中でしゃべっていると「うるさい」と周りの方に思われるかもしれません。ひとつやってみないと何とも言えない、机上で話をしても。一回やってみようかと会長に相談してみますが。

自治会の中にも部があって、やる事業がなくて困っている部があるのでこれやってみたら、そんなに人数入れなくていいから 2、30 人で、と話をして、となるとその中からまた話が出てきて、月 1 回お邪魔してお手伝いしようよというのも出てくるかもしれません。

(杉本委員) やはり地元のお宝を大切にするというのが出てくるといいです。

(松澤委員) 先ほども言いましたように、記念館のことを地元以外の人に教えたくないという人が多いです。

(杉本委員) うるさくなるからですか。

(松澤委員) 教えると、うるさくなってしまうということです。

(牧野会長) たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。今日で結論が出る話ではありませんので、記念館の効果的な運営につきましての議論は次回も引き続きご協議いただきまして、できましたら今年度中に協議会として意見をまとめる方向で考えたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

では4のその他に移りたいと思います。次回の開催日程につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) (次回の日程調整)

(牧野会長) ありがとうございます。では次回は11月13日午後ということでよろしくお願ひいたします。

以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。皆様のおかげをもちまして無事に審議を終えることができました。ご協力ありがとうございます。それでは進行役を事務局に代わります。

(事務局) 牧野会長、本当に密度の濃い議事の進行をありがとうございました。これをもちまして平成26年度第1回鎌倉市吉屋信子記念館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上